

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第82期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
【英訳名】	Sanoyas Hishino Meisho Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木 村 進 一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪(06)4803—6161(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 森 本 武 彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪(06)4803—6161(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 森 本 武 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	31,580	33,681	31,643	55,495	61,790
経常利益 (百万円)	1,374	1,065	453	1,004	1,347
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,870	1,054	△94	△2,309	1,035
純資産額 (百万円)	7,786	9,722	12,401	7,929	12,201
総資産額 (百万円)	63,117	65,477	79,389	64,979	78,015
1株当たり純資産額 (円)	272.36	300.66	353.90	277.37	348.07
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△65.41	36.89	△2.91	△80.78	35.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	13.1	14.5	12.2	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,514	6,718	4,846	4,626	13,244
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△654	278	△3,983	△1,887	△894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,775	△1,348	△1,514	△5,449	△584
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,344	9,198	14,664	3,550	15,315
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,196 〔537〕	1,179 〔592〕	1,171 〔477〕	1,179 〔441〕	1,165 〔447〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	26,371	28,250	25,775	44,516	50,170
経常利益 (百万円)	966	553	159	487	493
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,891	276	△146	△2,350	141
資本金 (百万円)	1,430	1,430	2,538	1,430	2,538
発行済株式総数 (千株)	28,600	28,600	32,600	28,600	32,600
純資産額 (百万円)	7,694	7,663	10,467	7,775	10,305
総資産額 (百万円)	54,973	56,637	71,275	56,865	69,555
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5	5
自己資本比率 (%)	14.0	13.5	14.7	13.7	14.8
従業員数 (名)	676	653	662	653	646

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
船舶部門	462
陸上部門	663 [477]
全社(共通)	46
合計	1,171 [477]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	662
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、連結子会社の中では加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめ新興国の経済成長を背景に輸出が下支えする形で緩やかな景気拡大基調となったが、サプライム問題の顕在化に伴う米国経済の減速懸念や原油価格の高騰等、先行きの不透明感も強まった。また当社グループ製品の主要原材料である鉄鋼をはじめ資機材価格は引き続き上昇傾向にあってコストアップ要因が持続する等、事業環境は予断を許さない状況で推移した。

当該環境下において当社グループは資機材価格上昇によるコストアップを吸収すべく、生産効率の向上に努めるとともに、主たる製造拠点である水島製造所において更なる生産性向上と生産能力拡大のための設備投資を計画通り遂行した。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、船舶部門では前中間連結会計期間に比べ船価が上昇したことから増収となったが、陸上部門で前中間連結会計期間にあった大型遊戯機械やイベント売上等が当中間連結会計期間にはなかったことから減収となり、前中間連結会計期間比2,037百万円(6.1%)減少の31,643百万円となった。

利益面については、船舶部門においては受注時と比較して鋼材価格の高騰があったものの、生産効率の向上とコストダウンに一丸となって努めたことから採算が改善したが、陸上部門において主にレジャー事業で売上減少と点検費用の増嵩等から採算が悪化した。

営業損益については、金利上昇を踏まえ借入金の返済を進め支払利息の削減に努めた。

特別損失については、過年度役員退職慰労引当金繰入等を計上した。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業利益は前中間連結会計期間比626百万円(56.7%)減少の478百万円、経常利益は前中間連結会計期間比611百万円(57.4%)減少の453百万円となり、特別損失411百万円の計上により中間純損失は94百万円(前中間連結会計期間比△1,149百万円)となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 船舶部門

当中間連結会計期間も鉄鉱石、石炭等のドライバルクの海上荷動きは高水準で推移し、今後の世界的な海上物流の拡大見込のもと、バルクキャリアーの需要は引き続き旺盛で引合は活発であったが、当社の既受注残高は過去最高水準となっていること、鋼材等資機材の価格上昇傾向が続いていること及び新規則適用準備もあり、当中間連結会計期間の受注については慎重な対応方針のもと、新造船の受注はしなかった。その結果当該部門の受注残高は前連結会計年度末比17,180百万円減少の184,469百万円となった。

売上高については、新造船引渡隻数は前中間連結会計期間と同じ6隻であったが、新規開発した78千重量トン型第1船を含めパナマックス・バルクキャリアー2隻とチップ船4隻を引渡したこと等から新造船売上高が増加し、修繕船、LPGタンクを加えた船舶部門の売上高は前中間連結会計期間比1,181百万円(6.2%)増加の20,192百万円となった。営業利益は受注時と比べ鋼材価格が高騰した影響を受けたが、船価の改善に加え、生産効率の向上とコストダウンに努めた結果、前中間連結会計期間比159百万円(50.0%)増加の477百万円となった。

② 陸上部門

陸上部門における受注は、機械式駐車装置や建設用エレベーターは増加したが、前中間連結会計期間にあった大型遊戯機械の受注がなかったこと等から受注残高は前連結会計年度末比235百万円減少の12,718百万円となった。

売上高については、機械式駐車装置、空調工事、化粧品製造用機械等の売上は増加したが、レジャー事業において前中間連結会計期間に大型遊戯機械の引渡しやイベント売上などがあったが当中間連結会計期間にはそれらの大口要因がなく、前中間連結会計期間比3,219百万円(21.9%)減少の11,450百万円となった。営業利益は機械式駐車装置や建設用エレベーター等の採算は東京テクノセンターの稼動向上で採算が改善したが、レジャー事業における売上減少と更には他社遊園地でのコースター事故に伴う点検費用の増嵩等から採算が悪化し、前中間連結会計期間比700百万円(51.1%)減少の669百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し650百万円(4.3%)減少し14,664百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ、1,871百万円減少し、4,846百万円となった。これは主に、たな卸資産が前中間連結会計期間に比べ3,773百万円増加した一方、仕入債務も前中間連結会計期間に比べ2,029百万円増加したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ、4,261百万円増加し、3,983百万円となった。これは主に、ゴライアスクレーン等の有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ、166百万円支出増の、1,514百万円の支出となった。これは主に、短期借入金の返済等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶部門	18,776	+16.7
うち新造船	17,198	+23.5
陸上部門	9,102	+5.8
合計	27,878	+12.9

(注) 1 金額は期間中に発生した製造原価で示している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高			受注残高		
	数量	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	数量	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
船舶部門		3,091	△88.4		184,469	+29.5
うち新造船	一隻 —総トン	—	—	45隻 2,135,420総トン	179,209	+30.3
陸上部門		6,833	△39.8		12,718	△0.6
合計		9,924	△73.9		197,187	+27.0

(注) 1 陸上部門のうち遊園施設運営および機械レンタルは受注高および受注残高に含めていない。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

(ア) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		
	数量	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶部門		20,192	+6.2
うち新造船	6隻 267,870総トン	18,586	+6.4
陸上部門		11,450	△21.9
合計		31,643	△6.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(イ) 総販売高に対する割合が10%以上の顧客に対する販売実績

顧客	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	
	工事内容	総販売高に対する 割合・金額	工事内容	総販売高に対する 割合・金額
三菱商事(株)	アフラマックス・ タンカー 他 1隻	20%~25% (67億円~84億円)	—	—
CLIO MARINE INC.	バルクキャリアー 2隻	10%~15% (33億円~50億円)	—	—
CYGNET BULK CARRIERS S. A.	木材チップキャリアー 2隻	15%~20% (50億円~67億円)	—	—
(株)商船三井	—	—	木材チップキャリアー 2隻	20%~25% (63億円~79億円)
FORESTER SHIPPING S. A.	—	—	木材チップキャリアー 1隻	10%~15% (31億円~47億円)
HANDBELL SHIPPING S. A.	—	—	バルクキャリアー 1隻	10%~15% (31億円~47億円)

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

商品の競争力の強化を図るため、新製品・新技術の開発を目指した各種の研究開発を行っている。

当中間連結会計期間における当社グループ全体での研究開発費は53百万円である。

船舶部門では、将来の商談を有利に展開させるために、顧客需要の拡大が見込まれる新規則対応型のアフラマックス・タンカー、新パナマ運河対応大型チップ船の船型開発及び試設計を行うとともに、さらに新たに導入を決定した新3D/CADシステム関連の開発作業を開始し、競争力強化のための標準化、省力化を目指した種々の研究も併せて行っている。なお、研究開発費は29百万円である。

陸上部門では、立体駐車装置においては新機種の省配線・コネクター化及び客先ニーズに応えるようモデルチェンジに取り組んでいる。建設機械においては機種の充実とコストダウンを目的に開発を行った。又、化粧品・医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機等の新技術開発を行った。なお、研究開発費は、24百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前連結会計年度に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に一部完了したものは、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
提出会社	水島製造所 (岡山県倉敷市)	船舶部門	クレーン基礎工 事及びゴライア スクレーン1基	1,751	1,911	20	3,684	—

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	32,600,000	32,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	—	32,600	—	2,538	—	1,110

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友重機械工業株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.58
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イー アイエスジー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,689	5.18
サノヤス・ヒシノ明昌共栄会	大阪市北区中之島3丁目6番32号	1,685	5.17
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・ピーエルシー (常任代理人モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,472	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,425	4.37
ユービーエス エイジー ロンド ン アジア エクイティーズ (常任代理人UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	1,422	4.36
ストラクス株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号	1,300	3.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,123	3.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.07
シティバンク ロンドン グロー バル ウィンドースコテッシュ イクイタブル (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	EDINBURGH PARK, EDINBURGH EH12 9SE, SCOTLAND UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	944	2.90
計	—	14,205	43.57

(注) 上記株主のうち、サノヤス・ヒシノ明昌共栄会は当社の取引会社で構成する持株会である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,526,000	32,526	—
単元未満株式	普通株式 54,000	—	—
発行済株式総数	32,600,000	—	—
総株主の議決権	—	32,526	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式212株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サノヤス・ヒシノ 明昌	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	20,000	—	20,000	0.06
計	—	20,000	—	20,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	701	830	935	1,115	1,080	910
最低(円)	582	653	781	910	802	703

(注) 株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。

以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)に基づいて作成したものである。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	9,920		12,720		16,037	
2 受取手形及び売掛金	※3	7,119		5,935		7,274	
3 有価証券		—		2,368		—	
4 たな卸資産		18,365		22,990		21,918	
5 繰延税金資産		198		505		345	
6 その他		1,464		2,809		1,982	
貸倒引当金		△41		△38		△40	
流動資産合計		37,026	56.5	47,290	59.6	47,517	60.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物、ドック船台 及び構築物		18,198		20,263		18,320	
減価償却累計額		12,930	5,268	13,356	6,907	13,110	5,209
2 機械装置、運搬具 及び工具器具備品		39,453		41,730		39,597	
減価償却累計額		33,079	6,374	33,853	7,876	33,249	6,347
3 土地			5,556		5,558		5,556
4 建設仮勘定			281		284		2,119
有形固定資産合計		17,481		20,626		19,233	
(2) 無形固定資産		753		679		724	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※1	7,728		9,348		8,575	
2 繰延税金資産		1,121		258		709	
3 その他		1,562		1,518		1,531	
貸倒引当金		△195		△331		△276	
投資その他の資産 合計		10,216		10,793		10,539	
固定資産合計		28,451	43.5	32,099	40.4	30,497	39.1
資産合計		65,477	100.0	79,389	100.0	78,015	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1	※3	14,270		18,279		15,407	
2		—		33		—	
3	※1	6,265		4,423		5,432	
4		371		153		366	
5		15,436		26,159		24,001	
6		290		357		354	
7		16		18		17	
8		—		—		296	
9		1,455		970		2,815	
		38,107	58.2	50,396	63.5	48,691	62.4
II 固定負債							
1		—		50		100	
2	※1	12,108		11,088		11,413	
3		124		121		131	
4		5,338		4,962		5,248	
5		—		153		—	
6		75		214		229	
		17,647	27.0	16,591	20.9	17,122	22.0
		55,754	85.2	66,987	84.4	65,813	84.4
純資産の部							
I 株主資本							
1		1,430		2,538		2,538	
2		7		1,110		1,110	
3		4,860		4,583		4,841	
4		△5		△8		△5	
		6,292	9.6	8,223	10.4	8,483	10.9
II 評価・換算差額等							
1		2,236		3,251		2,786	
2		64		54		70	
		2,301	3.5	3,306	4.1	2,857	3.6
III 少数株主持分							
		1,129	1.7	871	1.1	860	1.1
		9,722	14.8	12,401	15.6	12,201	15.6
		65,477	100.0	79,389	100.0	78,015	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			33,681	100.0	31,643	100.0	61,790	100.0
II 売上原価	※1		30,715	91.2	29,261	92.5	56,759	91.8
売上総利益			2,965	8.8	2,381	7.5	5,030	8.2
III 販売費及び一般管理費	※2		1,859	5.5	1,903	6.0	3,567	5.8
営業利益			1,105	3.3	478	1.5	1,463	2.4
IV 営業外収益								
1 受取利息			5		17		14	
2 受取配当金			90		89		148	
3 その他			43	0.4	54	0.5	118	0.5
V 営業外費用								
1 支払利息			169		164		341	
2 その他			9	0.5	21	0.6	55	0.7
経常利益			1,065	3.2	453	1.4	1,347	2.2
VI 特別利益								
1 投資有価証券売却益			1,241		—		1,428	
2 その他			1	3.7	—	—	1	2.3
VII 特別損失								
1 和解金	※3		280		—		280	
2 固定資産除却損	※4		134		59		237	
3 過年度役員退職慰勞引当金繰入額			—		180		—	
4 ゴルフ会員権評価損			—		73		150	
5 リース解約損			—		72		—	
6 その他			56	1.4	25	1.3	165	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,838	5.5	41	0.1	1,944	3.2
法人税、住民税 及び事業税			365		143		525	
法人税等調整額			322	2.1	△20	0.4	222	1.2
少数株主利益			95	0.3	13	0.0	161	0.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			1,054	3.1	△94	△0.3	1,035	1.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,430	7	3,948	△3	5,383
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△142		△142
中間純利益			1,054		1,054
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	911	△2	908
平成18年9月30日残高(百万円)	1,430	7	4,860	△5	6,292

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,546	—	2,546	1,038	8,968
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△142
中間純利益					1,054
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△309	64	△244	90	△154
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△309	64	△244	90	754
平成18年9月30日残高(百万円)	2,236	64	2,301	1,129	9,722

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,538	1,110	4,841	△5	8,483
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△162		△162
中間純損失			△94		△94
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△257	△2	△260
平成19年9月30日残高(百万円)	2,538	1,110	4,583	△8	8,223

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,786	70	2,857	860	12,201
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△162
中間純損失					△94
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	465	△15	449	11	460
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	465	△15	449	11	200
平成19年9月30日残高(百万円)	3,251	54	3,306	871	12,401

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,430	7	3,948	△3	5,383
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,108	1,103			2,211
剰余金の配当(注)			△142		△142
当期純利益			1,035		1,035
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,108	1,103	892	△2	3,100
平成19年3月31日残高(百万円)	2,538	1,110	4,841	△5	8,483

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,546	—	2,546	1,038	8,968
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,211
剰余金の配当(注)					△142
当期純利益					1,035
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	239	70	310	△178	132
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	239	70	310	△178	3,233
平成19年3月31日残高(百万円)	2,786	70	2,857	860	12,201

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		1,838	41	1,944
2 減価償却費		940	1,280	1,947
3 減損損失		—	2	—
4 のれん償却額		22	16	45
5 退職給付引当金の減少額		△41	△286	△131
6 役員退職慰労引当金の 増加額		—	153	—
7 貸倒引当金の 増加額(減少額△)		△97	53	△17
8 賞与引当金の 増加額(減少額△)		△0	2	62
9 受注工事損失引当金の 増加額(減少額△)		—	△296	296
10 受取利息及び受取配当金		△95	△106	△163
11 支払利息		169	164	341
12 為替差損(差益△)		1	△0	0
13 有形固定資産売却損		—	1	0
14 有形固定資産除却損		134	59	237
15 和解金		280	—	—
16 投資有価証券売却損 (売却益△)		△1,241	0	△1,428
17 投資有価証券評価損		11	18	60
18 売上債権の減少額		981	1,349	826
19 たな卸資産の 減少額(増加額△)		2,701	△1,072	△851
20 仕入債務の増加額		842	2,872	1,979
21 前受金の増加額(減少額△)		△264	2,158	8,299
22 未収消費税等の減少額 (増加額△)		257	△337	△106
23 その他		613	△819	501
小計		7,052	5,256	13,846
24 利息及び配当金の受取額		92	102	162
25 利息の支払額		△166	△163	△339
26 法人税等の支払額		△260	△348	△425
営業活動による キャッシュ・フロー		6,718	4,846	13,244

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△106	△8	△200
2 定期預金の払戻による収入		16	306	110
3 有形固定資産 の取得による支出		△879	△4,320	△1,871
4 有形固定資産 の売却による収入		—	1	2
5 投資有価証券 の取得による支出		△8	△110	△66
6 投資有価証券 の売却による収入		1,266	227	1,397
7 貸付けによる支出		△12	△7	△39
8 貸付金の回収による収入		21	28	43
9 連結子会社株式の 追加取得による支出		—	—	△200
10 その他		△18	△99	△70
投資活動による キャッシュ・フロー		278	△3,983	△894
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△131	△436	△880
2 長期借入れによる収入		7,550	738	7,850
3 長期借入金の 返済による支出		△8,618	△1,634	△9,699
4 社債の発行による収入		—	—	98
5 社債の償還による支出		—	△16	—
6 株式の発行による収入		—	—	2,194
7 自己株式の処分による収入		—	—	0
8 自己株式の取得による支出		△2	△2	△2
9 配当金の支払額		△142	△162	△142
10 少数株主への 配当金の支払額		△3	△0	△3
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,348	△1,514	△584
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1	0	△0
V 現金及び現金同等物 の増加額(減少額△)		5,647	△650	11,764
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		3,550	15,315	3,550
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		9,198	14,664	15,315

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は6社であり、その社名は次のとおりである。</p> <p>山田工業(株) ケーエス・サノヤス(株) (株)サノテック 明昌ネットワーク(株) 加藤精機(株) みづほ工業(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は次のとおりである。</p> <p>サノヤス商事(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)、山田エンジニアリングサービス(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス安全警備(株)</p> <p>なお、これらの子会社の総資産額、売上高、中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社は、中間純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社全6社の中間決算日は7月31日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は6社であり、その社名は次のとおりである。</p> <p>同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は次のとおりである。</p> <p>同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は6社であり、その社名は次のとおりである。</p> <p>同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は次のとおりである。</p> <p>サノヤス商事(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)、山田エンジニアリングサービス(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス安全警備(株)</p> <p>なお、これらの子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社全6社の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) デリバティブ 時価法</p> <p>3) たな卸資産 原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価基準、半成工事については主として個別法による原価基準によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物7～50年、機械装置7～12年である。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が49百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が50百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>3) 船舶保証工事引当金 新造船等引渡後に無償で補修すべき費用に充当するため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>4) 受注工事損失引当金 当中間連結会計期間末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当中間連結会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下期以降の損失見積額を引当計上している。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これに伴い、売上総利益が103百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が104百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>4) 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>4) 受注工事損失引当金 連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>6) ———</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5) 退職給付引当金 同左</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。従って、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が27百万円多く計上され、税金等調整前中間純利益は153百万円少なく計上されている。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>5) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>6) ———</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金利息</p> <p>3) ヘッジ方針 市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益の影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,528百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益の影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、11,270百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記していたが、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示している。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>911百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>683百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,216百万円</td></tr> <tr><td>運搬具</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,424百万円</td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地2,319百万円、建物848百万円、投資有価証券246百万円、定期預金300百万円を短期借入金3,590百万円、長期借入金3,917百万円の担保に供している。</p> <p>2 受取手形割引高 154百万円</p>	建物	911百万円	構築物	683百万円	ドック船台	976百万円	機械装置	1,216百万円	運搬具	14百万円	工具器具備品	44百万円	土地	1,578百万円	計	5,424百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>907百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>927百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,154百万円</td></tr> <tr><td>運搬具</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,090百万円</td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地2,323百万円、建物795百万円、投資有価証券184百万円、定期預金300百万円を短期借入金1,425百万円、長期借入金6,502百万円の担保に供している。</p> <p>2 受取手形割引高 229百万円</p>	建物	907百万円	構築物	2,433百万円	ドック船台	927百万円	機械装置	3,154百万円	運搬具	29百万円	工具器具備品	58百万円	土地	1,578百万円	計	9,090百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>891百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>748百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>951百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,509百万円</td></tr> <tr><td>運搬具</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,730百万円</td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地2,319百万円、建物819百万円、投資有価証券215百万円、定期預金300百万円を短期借入金1,861百万円、長期借入金6,794百万円の担保に供している。</p> <p>2 受取手形割引高 188百万円</p>	建物	891百万円	構築物	748百万円	ドック船台	951百万円	機械装置	1,509百万円	運搬具	11百万円	工具器具備品	39百万円	土地	1,578百万円	計	5,730百万円
建物	911百万円																																																	
構築物	683百万円																																																	
ドック船台	976百万円																																																	
機械装置	1,216百万円																																																	
運搬具	14百万円																																																	
工具器具備品	44百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	5,424百万円																																																	
建物	907百万円																																																	
構築物	2,433百万円																																																	
ドック船台	927百万円																																																	
機械装置	3,154百万円																																																	
運搬具	29百万円																																																	
工具器具備品	58百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	9,090百万円																																																	
建物	891百万円																																																	
構築物	748百万円																																																	
ドック船台	951百万円																																																	
機械装置	1,509百万円																																																	
運搬具	11百万円																																																	
工具器具備品	39百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	5,730百万円																																																	
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,331百万円</td></tr> </table>	受取手形	52百万円	支払手形	1,331百万円	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>3,140百万円</td></tr> </table>	受取手形	71百万円	支払手形	3,140百万円	<p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,193百万円</td></tr> </table>	受取手形	19百万円	支払手形	1,193百万円																																				
受取手形	52百万円																																																	
支払手形	1,331百万円																																																	
受取手形	71百万円																																																	
支払手形	3,140百万円																																																	
受取手形	19百万円																																																	
支払手形	1,193百万円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 このうち、船舶保証工事引当 金繰入額</p> <p style="text-align: right;">16百万円</p>	<p>※1 このうち、船舶保証工事引当 金繰入額</p> <p style="text-align: right;">18百万円</p>	<p>※1 このうち、船舶保証工事引当 金繰入額</p> <p style="text-align: right;">17百万円</p> <p>受注工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">296百万円</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費の主な もの</p> <p>給与手当等 712百万円</p> <p>賞与引当金 59百万円 繰入額</p> <p>退職給付費用 36百万円</p> <p>貸倒引当金 7百万円 繰入額</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主な もの</p> <p>給与手当等 698百万円</p> <p>賞与引当金 67百万円 繰入額</p> <p>退職給付費用 10百万円</p> <p>役員退職慰労 引当金繰入額 15百万円</p> <p>貸倒引当金 3百万円 繰入額</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主な もの</p> <p>給与手当等 1,460百万円</p> <p>賞与引当金 70百万円 繰入額</p> <p>退職給付費用 46百万円</p> <p>貸倒引当金 0百万円 繰入額</p>
<p>※3 当社建造船に係る損失分担の 和解金である。</p>	<p>※3 ———</p>	<p>※3 当社建造船に係る損失分担の 和解金である。</p>
<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <p>機械装置 30百万円</p> <p>その他 103百万円</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <p>機械装置 6百万円</p> <p>その他 52百万円</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <p>機械装置 79百万円</p> <p>その他 157百万円</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	28,600,000	—	—	28,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,564	5,324	—	16,888

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 5,324株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	142	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	32,600,000	—	—	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	17,152	3,060	—	20,212

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,060株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,600,000	4,000,000	—	32,600,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

平成19年3月1日付、一般募集による新株の発行による増加 3,700,000株

平成19年3月19日付、第三者割当による新株の発行による増加 300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,564	5,948	360	17,152

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 5,948株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増による減少 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	142	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 9,920百万円	現金及び預金勘定 12,720百万円	現金及び預金勘定 16,037百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 722$	有価証券勘定 2,368	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 722$
現金及び現金同等物 <u>9,198</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 424$	現金及び現金同等物 <u>15,315</u>
	現金及び現金同等物 <u>14,664</u>	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置、運搬具及び工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,366百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>746</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>394百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、当中間連結会計期間において「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 当中間連結会計期間の支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっている。</p>		機械装置、運搬具及び工具器具備品	取得価額相当額	1,366百万円	減価償却累計額相当額	746	中間期末残高相当額	619	1年内	394百万円	1年超	225	合計	619	(1) 支払リース料	130百万円	(2) 減価償却費相当額	130百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置、運搬具及び工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>978百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>345</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>345</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 当中間連結会計期間の支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置、運搬具及び工具器具備品	取得価額相当額	978百万円	減価償却累計額相当額	633	中間期末残高相当額	345	1年内	274百万円	1年超	70	合計	345	(1) 支払リース料	88百万円	(2) 減価償却費相当額	88百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置、運搬具及び工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,366百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当連結会計期間において「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 当連結会計期間の支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置、運搬具及び工具器具備品	取得価額相当額	1,366百万円	減価償却累計額相当額	867	期末残高相当額	499	1年内	345百万円	1年超	153	合計	499	(1) 支払リース料	250百万円	(2) 減価償却費相当額	250百万円
	機械装置、運搬具及び工具器具備品																																																							
取得価額相当額	1,366百万円																																																							
減価償却累計額相当額	746																																																							
中間期末残高相当額	619																																																							
1年内	394百万円																																																							
1年超	225																																																							
合計	619																																																							
(1) 支払リース料	130百万円																																																							
(2) 減価償却費相当額	130百万円																																																							
	機械装置、運搬具及び工具器具備品																																																							
取得価額相当額	978百万円																																																							
減価償却累計額相当額	633																																																							
中間期末残高相当額	345																																																							
1年内	274百万円																																																							
1年超	70																																																							
合計	345																																																							
(1) 支払リース料	88百万円																																																							
(2) 減価償却費相当額	88百万円																																																							
	機械装置、運搬具及び工具器具備品																																																							
取得価額相当額	1,366百万円																																																							
減価償却累計額相当額	867																																																							
期末残高相当額	499																																																							
1年内	345百万円																																																							
1年超	153																																																							
合計	499																																																							
(1) 支払リース料	250百万円																																																							
(2) 減価償却費相当額	250百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,474	6,274	3,800
債券	301	286	△14
その他	97	98	1
計	2,873	6,660	3,787

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 459百万円

子会社株式 608百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,345	7,821	5,476
債券	401	398	△3
その他	99	99	0
計	2,846	8,320	5,473

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

譲渡性預金 2,368百万円

非上場株式 419百万円

子会社株式 608百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,336	7,035	4,698
債券	401	397	△4
その他	97	99	2
計	2,835	7,532	4,696

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 434百万円

子会社株式 608百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	船舶部門 (百万円)	陸上部門 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,011	14,669	33,681	—	33,681
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	3	3	(3)	—
計	19,011	14,673	33,684	(3)	33,681
営業費用	18,693	13,302	31,995	580	32,575
営業利益	318	1,370	1,689	(583)	1,105

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な製品
 (1) 船舶部門……新造船、作業船、改造船、修繕船、LPG船
 (2) 陸上部門……橋梁、鉄鋼構造物、駐車装置、建設機械、遊園機械、機械部品、自動車部品、空調・給排水・環境工事、ソフトウェア開発、乳化装置、攪拌機
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は583百万円であり、その主なものは、中間連結財務諸表提出会社の総務部、経理部等に係る費用である。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	船舶部門 (百万円)	陸上部門 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,192	11,450	31,643	—	31,643
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	3	3	(3)	—
計	20,192	11,453	31,646	(3)	31,643
営業費用	19,715	10,783	30,498	665	31,164
営業利益	477	669	1,147	(668)	478

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な製品
 (1) 船舶部門……新造船、作業船、改造船、修繕船、LPG船
 (2) 陸上部門……鉄鋼構造物、駐車装置、建設機械、遊園機械、機械部品、自動車部品、空調・給排水・環境工事、ソフトウェア開発、乳化装置、攪拌機
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は668百万円であり、その主なものは、中間連結財務諸表提出会社の総務部、経理部等に係る費用である。
 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 6) 退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金を計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「陸上部門」で0百万円増加、「消去または全社」で27百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額減少又は増加している。

- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これに伴い、当中間連結会計期間の営業費用は、「船舶部門」で42百万円、「陸上部門」で6百万円、「消去または全社」で0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。また、追加情報に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これに伴い、当中間連結会計期間の営業費用は「船舶部門」で53百万円、「陸上部門」で49百万円、「消去または全社」で0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	船舶部門 (百万円)	陸上部門 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	34,345	27,444	61,790	—	61,790
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	6	6	(6)	—
計	34,345	27,451	61,797	(6)	61,790
営業費用	33,506	25,680	59,186	1,140	60,326
営業利益	839	1,771	2,610	(1,147)	1,463

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な製品
 (1) 船舶部門……新造船、作業船、改造船、修繕船、LPG船
 (2) 陸上部門……橋梁、鉄鋼構造物、駐車装置、建設機械、遊園機械、機械部品、自動車部品、空調・給排水・環境工事、ソフトウェア開発、乳化工装置、攪拌機
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,145百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の総務部、経理部等に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アフリカ	中南米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,243	5,787	3,018	18,049
II 連結売上高(百万円)				33,681
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.4	17.2	9.0	53.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アフリカ……リベリア

中南米……パナマ

その他の地域……マーシャル諸島

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	中南米	アフリカ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,662	2,610	12	12,284
II 連結売上高(百万円)				31,643
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.5	8.2	0.1	38.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

中南米……パナマ

アフリカ……リベリア

その他の地域……韓国

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アフリカ	中南米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	14,218	13,198	4,174	31,591
II 連結売上高(百万円)				61,790
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.0	21.4	6.7	51.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アフリカ……リベリア

中南米……パナマ

その他の地域……マーシャル諸島

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 300円66銭	(1) 1株当たり純資産額 353円90銭	(1) 1株当たり純資産額 348円07銭
(2) 1株当たり中間純利益 36円89銭	(2) 1株当たり中間純損失 2円91銭	(2) 1株当たり当期純利益 35円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
(注) 算定上の基礎	(注) 算定上の基礎	(注) 算定上の基礎
1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額
純資産額(百万円) 9,722	純資産額(百万円) 12,401	純資産額(百万円) 12,201
普通株式に係る純資産額(百万円) 8,593	普通株式に係る純資産額(百万円) 11,529	普通株式に係る純資産額(百万円) 11,341
(差額の内訳) 少数株主持分(百万円) 1,129	(差額の内訳) 少数株主持分(百万円) 871	(差額の内訳) 少数株主持分(百万円) 860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) 28,583	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) 32,579	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) 32,582
2 1株当たり中間純利益	2 1株当たり中間純損失	2 1株当たり当期純利益
中間純利益(百万円) 1,054	中間純損失(百万円) 94	当期純利益(百万円) 1,035
普通株式に係る中間純利益(百万円) 1,054	普通株式に係る中間純損失(百万円) 94	普通株式に係る当期純利益(百万円) 1,035
普通株式の期中平均株式数(千株) 28,583	普通株式の期中平均株式数(千株) 32,581	普通株式の期中平均株式数(千株) 28,916

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

訴訟について

旧日本道路公団を継承した中日本高速道路株式会社より鋼橋上部工工事の入札談合に係る違約金81百万円及び遅延損害金(年5%)の支払請求を名古屋地方裁判所に提訴されているが、当社は当該案件が官製談合であること等を主張し、係争中である。現在証拠調べ等がなされており、訴訟の結果を予測するのは困難である。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,215		9,980		13,271	
2 受取手形	※3	864		779		805	
3 売掛金		3,691		2,417		3,958	
4 たな卸資産		16,232		21,492		19,914	
5 有価証券		—		2,368		—	
6 前渡金		773		1,403		746	
7 繰延税金資産		96		388		241	
8 その他	※4	620		1,390		1,160	
貸倒引当金		△14		△5		△10	
流動資産合計		29,479	52.0	40,213	56.4	40,087	57.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1.2						
1 建物		2,368		2,357		2,307	
2 ドック船台		1,212		1,151		1,181	
3 機械装置		5,307		6,743		5,334	
4 土地		3,978		3,978		3,978	
5 その他		1,783		3,523		3,610	
有形固定資産合計		14,649		17,754		16,412	
(2) 無形固定資産		608		512		549	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		9,960		11,842		11,030	
2 更生債権等		149		139		149	
3 繰延税金資産		1,062		203		656	
4 その他		962		923		954	
貸倒引当金		△235		△313		△283	
投資その他の資産 合計		11,899		12,794		12,506	
固定資産合計		27,158	48.0	31,062	43.6	29,468	42.4
資産合計		56,637	100.0	71,275	100.0	69,555	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	5,691		8,795		6,394	
2 買掛金		6,219		6,953		6,504	
3 短期借入金		3,736		2,752		3,299	
4 未払法人税等		227		14		325	
5 前受金		14,823		25,911		23,655	
6 賞与引当金		237		298		293	
7 船舶保証工事引当金		16		18		17	
8 受注工事損失引当金		—		—		296	
9 その他		1,096		597		2,454	
流動負債合計			32,049 56.6		45,342 63.6		43,243 62.2
II 固定負債							
1 長期借入金		11,875		10,647		11,000	
2 退職給付引当金		4,982		4,675		4,937	
3 役員退職慰労引当金		—		86		—	
4 その他		66		56		67	
固定負債合計			16,924 29.9		15,465 21.7		16,006 23.0
負債合計			48,973 86.5		60,807 85.3		59,250 85.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
純資産の部							
I 株主資本							
1 資本金		1,430	2.5	2,538	3.6	2,538	3.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7		1,110		1,110	
(2) その他資本剰余金		—		0		0	
資本剰余金合計		7	0.0	1,110	1.5	1,110	1.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		315		315		315	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		8		6		7	
別途積立金		3,400		3,400		3,400	
繰越利益剰余金		348		△94		214	
利益剰余金合計		4,072	7.2	3,627	5.1	3,937	5.7
4 自己株式		△5	△0.0	△8	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		5,503	9.7	7,267	10.2	7,579	10.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,094		3,145		2,654	
2 繰延ヘッジ損益		64		54		70	
評価・換算差額等 合計		2,159	3.8	3,200	4.5	2,725	3.9
純資産合計		7,663	13.5	10,467	14.7	10,305	14.8
負債純資産合計		56,637	100.0	71,275	100.0	69,555	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			28,250 100.0		25,775 100.0		50,170 100.0
II 売上原価			26,525 93.9		24,379 94.6		47,336 94.4
売上総利益			1,725 6.1		1,395 5.4		2,833 5.6
III 販売費及び一般管理費			1,162 4.1		1,231 4.8		2,243 4.4
営業利益			562 2.0		164 0.6		590 1.2
IV 営業外収益	※1		136 0.5		149 0.6		217 0.4
V 営業外費用	※2		145 0.5		154 0.6		314 0.6
経常利益			553 2.0		159 0.6		493 1.0
VI 特別利益	※3		1,243 4.4		— —		1,428 2.8
VII 特別損失	※4		901 3.2		315 1.2		1,175 2.3
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)			895 3.2		△156 △0.6		746 1.5
法人税、住民税 及び事業税		223		6		333	
法人税等調整額		394	618 2.2	△16	△10 △0.0	271	605 1.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			276 1.0		△146 △0.6		141 0.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,430	7	7
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注1)			
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)			
別途積立金の取崩(注1)			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	1,430	7	7

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	295	12	5,100	△1,469	3,938	△3	5,372	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注1)	20			△162	△142		△142	
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)		△3		3	—		—	
別途積立金の取崩(注1)			△1,700	1,700	—		—	
中間純利益				276	276		276	
自己株式の取得						△2	△2	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	20	△3	△1,700	1,817	133	△2	131	
平成18年9月30日残高(百万円)	315	8	3,400	348	4,072	△5	5,503	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,402	—	2,402	7,775
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△142
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)				—
別途積立金の取崩(注1)				—
中間純利益				276
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△307	64	△243	△243
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△307	64	△243	△111
平成18年9月30日残高(百万円)	2,094	64	2,159	7,663

(注1) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2) 平成18年9月中間決算手続として、税務上の固定資産圧縮積立金の取崩1百万円と平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目として、税務上の固定資産圧縮積立金の取崩2百万円である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,538	1,110	0	1,110
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
中間純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	2,538	1,110	0	1,110

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	315	7	3,400	214	3,937	△5	7,579
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△162	△162		△162
固定資産圧縮積立金の取崩		△0		0	—		—
中間純損失				△146	△146		△146
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	—	△308	△309	△2	△311
平成19年9月30日残高(百万円)	315	6	3,400	△94	3,627	△8	7,267

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,654	70	2,725	10,305
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△162
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純損失				△146
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	490	△15	474	474
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	490	△15	474	162
平成19年9月30日残高(百万円)	3,145	54	3,200	10,467

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,430	7	—	7
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,108	1,103		1,103
剰余金の配当(注1)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)				
別途積立金の取崩(注1)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,108	1,103	0	1,103
平成19年3月31日残高(百万円)	2,538	1,110	0	1,110

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	295	12	5,100	△1,469	3,938	△3	5,372	
事業年度中の変動額								
新株の発行							2,211	
剰余金の配当(注1)	20			△162	△142		△142	
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)		△4		4	—		—	
別途積立金の取崩(注1)			△1,700	1,700	—		—	
当期純利益				141	141		141	
自己株式の取得						△2	△2	
自己株式の処分						0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	20	△4	△1,700	1,683	△1	△2	2,207	
平成19年3月31日残高(百万円)	315	7	3,400	214	3,937	△5	7,579	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,402	—	2,402	7,775
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,211
剰余金の配当(注1)				△142
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)				—
別途積立金の取崩(注1)				—
当期純利益				141
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	251	70	322	322
事業年度中の変動額合計(百万円)	251	70	322	2,530
平成19年3月31日残高(百万円)	2,654	70	2,725	10,305

(注1) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2) 平成19年3月期決算手続として、税務上の固定資産圧縮積立金の取崩2百万円と平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目として、税務上の固定資産圧縮積立金の取崩2百万円である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 原材料及び貯蔵品については移動平均法に基づく原価基準、半成工事については個別法による原価基準によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は、建物7～50年、機械装置7～12年である。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が48百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が49百万円減少している。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>③ 船舶保証工事引当金 新造船等引渡後に当社負担により無償で補修すべき費用に充当するため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>④ 受注工事損失引当金 当中間会計期間末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当中間会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下期以降の損失見積額を引当計上している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌年より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これに伴い、売上総利益が103百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が104百万円減少している。</p> <p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>④ 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 定額法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>④ 受注工事損失引当金 期末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、期末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を引当計上している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>⑥ ———</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。従って、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が27百万円多く計上され、税引前中間純利益は86百万円少なく計上されている。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>⑥ ———</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益の影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、7,598百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益の影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、10,234百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 41,531百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 42,619百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 41,801百万円</p>																																																
<p>※2 担保資産 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>911百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>683百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,216百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>5,424百万円</u></td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地957百万円、建物394百万円を長期借入金3,684百万円、一年以内返済長期借入金1,198百万円の担保に供している。</p>	建物	911百万円	構築物	683百万円	ドック船台	976百万円	機械装置	1,216百万円	車両運搬具	14百万円	工具器具備品	44百万円	土地	1,578百万円	計	<u>5,424百万円</u>	<p>※2 担保資産 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>907百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>927百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,154百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>9,090百万円</u></td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地957百万円、建物367百万円を長期借入金5,376百万円、一年以内返済長期借入金574百万円の担保に供している。</p>	建物	907百万円	構築物	2,433百万円	ドック船台	927百万円	機械装置	3,154百万円	車両運搬具	29百万円	工具器具備品	58百万円	土地	1,578百万円	計	<u>9,090百万円</u>	<p>※2 担保資産 有形固定資産のうち、下記資産をもって工場財団を組成している。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>891百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>748百万円</td></tr> <tr><td>ドック船台</td><td>951百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,509百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>5,730百万円</u></td></tr> </table> <p>上記工場財団ならびに土地957百万円、建物381百万円を長期借入金5,138百万円、一年以内返済長期借入金1,121百万円の担保に供している。</p>	建物	891百万円	構築物	748百万円	ドック船台	951百万円	機械装置	1,509百万円	車両運搬具	11百万円	工具器具備品	39百万円	土地	1,578百万円	計	<u>5,730百万円</u>
建物	911百万円																																																	
構築物	683百万円																																																	
ドック船台	976百万円																																																	
機械装置	1,216百万円																																																	
車両運搬具	14百万円																																																	
工具器具備品	44百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	<u>5,424百万円</u>																																																	
建物	907百万円																																																	
構築物	2,433百万円																																																	
ドック船台	927百万円																																																	
機械装置	3,154百万円																																																	
車両運搬具	29百万円																																																	
工具器具備品	58百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	<u>9,090百万円</u>																																																	
建物	891百万円																																																	
構築物	748百万円																																																	
ドック船台	951百万円																																																	
機械装置	1,509百万円																																																	
車両運搬具	11百万円																																																	
工具器具備品	39百万円																																																	
土地	1,578百万円																																																	
計	<u>5,730百万円</u>																																																	
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,331百万円</td></tr> </table>	受取手形	52百万円	支払手形	1,331百万円	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>3,143百万円</td></tr> </table>	受取手形	71百万円	支払手形	3,143百万円	<p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,193百万円</td></tr> </table>	受取手形	19百万円	支払手形	1,193百万円																																				
受取手形	52百万円																																																	
支払手形	1,331百万円																																																	
受取手形	71百万円																																																	
支払手形	3,143百万円																																																	
受取手形	19百万円																																																	
支払手形	1,193百万円																																																	
<p>※4 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺後流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 ———</p>																																																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 4百万円 受取配当金 115百万円	※1 営業外収益のうち 受取利息 16百万円 受取配当金 115百万円	※1 営業外収益のうち 受取利息 13百万円 受取配当金 170百万円
※2 営業外費用のうち 支払利息 143百万円	※2 営業外費用のうち 支払利息 136百万円	※2 営業外費用のうち 支払利息 286百万円
※3 特別利益のうち 投資有価証券 売却益 1,241百万円	※3 ———	※3 特別利益のうち 投資有価証券 売却益 1,427百万円
※4 特別損失のうち 関係会社株式 評価損 411百万円 和解金(注) 280百万円 固定資産除却損 130百万円	※4 特別損失のうち 過年度 役員退職慰労 引当金繰入額 114百万円 リース解約損 72百万円 固定資産除却損 58百万円 ゴルフ会員権 評価損 48百万円	※4 特別損失のうち 関係会社投資 損失 461百万円 和解金(注) 280百万円 固定資産除却損 230百万円
(注) 和解金の内容 当社建造船に係る損失分担に よる和解金である。		(注) 和解金の内容 当社建造船に係る損失分担に よる和解金である。
5 減価償却実施額 有形固定資産 727百万円 無形固定資産 117百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,068百万円 無形固定資産 119百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,512百万円 無形固定資産 236百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,564	5,324	—	16,888

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 5,324株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	17,152	3,060	—	20,212

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,060株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,564	5,948	360	17,152

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 5,948株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増による減少 360株

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>車両 運搬具 及び工具 器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,021</td> <td>137</td> <td>1,158</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>483</td> <td>101</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>537</td> <td>35</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	1,021	137	1,158	減価償却累計額相当額	483	101	585	中間期末残高相当額	537	35	572	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>車両 運搬具 及び工具 器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>835</td> <td>115</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>535</td> <td>80</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>299</td> <td>35</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	835	115	951	減価償却累計額相当額	535	80	616	中間期末残高相当額	299	35	335	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>車両 運搬具 及び工具 器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,021</td> <td>137</td> <td>1,158</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>570</td> <td>108</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>450</td> <td>28</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	1,021	137	1,158	減価償却累計額相当額	570	108	679	期末残高相当額	450	28	478
	機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	1,021	137	1,158																																																											
減価償却累計額相当額	483	101	585																																																											
中間期末残高相当額	537	35	572																																																											
	機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	835	115	951																																																											
減価償却累計額相当額	535	80	616																																																											
中間期末残高相当額	299	35	335																																																											
	機械装置	車両 運搬具 及び工具 器具備品	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	1,021	137	1,158																																																											
減価償却累計額相当額	570	108	679																																																											
期末残高相当額	450	28	478																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p>																																																												
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	357百万円	1年超	215	合計	572	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	269百万円	1年超	65	合計	335	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	332百万円	1年超	146	合計	478																																										
1年内	357百万円																																																													
1年超	215																																																													
合計	572																																																													
1年内	269百万円																																																													
1年超	65																																																													
合計	335																																																													
1年内	332百万円																																																													
1年超	146																																																													
合計	478																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p>																																																												
③ 当中間会計期間の支払リース料等	③ 当中間会計期間の支払リース料等	③ 当期の支払リース料等																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	99百万円	(2) 減価償却費相当額	99百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>77百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	77百万円	(2) 減価償却費相当額	77百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>194百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	194百万円	(2) 減価償却費相当額	194百万円																																																
(1) 支払リース料	99百万円																																																													
(2) 減価償却費相当額	99百万円																																																													
(1) 支払リース料	77百万円																																																													
(2) 減価償却費相当額	77百万円																																																													
(1) 支払リース料	194百万円																																																													
(2) 減価償却費相当額	194百万円																																																													
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																												
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっている。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

訴訟について

旧日本道路公団を継承した中日本高速道路株式会社より鋼橋上部工工事の入札談合に係る違約金81百万円及び遅延損害金(年5%)の支払請求を名古屋地方裁判所に提訴されているが、当社は当該案件が官製談合であること等を主張し、係争中である。現在証拠調べ等がなされており、訴訟の結果を予測するのは困難である。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第81期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第81期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年8月17日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 サノヤス・ヒシノ明昌
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 野 知 泰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 家 上 慎 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 サノヤス・ヒシノ明昌
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 家 上 慎 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4の(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 サノヤス・ヒシノ明昌
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 野 知 泰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 家 上 慎 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 サノヤス・ヒシノ明昌
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 家 上 慎 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3の(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。